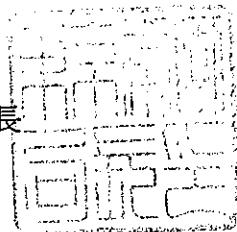


東労発基第643号  
平成24年10月16日

社団法人 東京建設業協会 殿

東京労働局長



### 労働災害減少に向けた緊急要請について

平素より労働行政の推進に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、東京都内の労働災害は長期的には減少傾向にあるものの、休業4日以上の死傷者数は平成22年、23年と連続して増加するなど極めて憂慮すべき状況にあり、東京労働局では、「東京ゼロ災害運動」を立ち上げ労働災害防止に係る集中的取組を進めているところです。

しかしながら、その後も、東京都内の労働災害は、平成24年9月末現在で対前年比5.5%の増加となっており、この傾向が続けば3年連続の労働災害増加という極めて憂慮すべき事態も十分予想されるところです。

業種別にみると製造業2.3%、土木工事業25.0%、運輸交通業5.4%、商業7.5%、保健衛生業13.9%、接客娯楽業26.5%、その他の三次産業5.1%増と多くの業種において増加傾向にあります。

東京労働局においては、特に災害の多い建築工事業、道路貨物運送業、第三次産業（特に小売業・飲食店、社会福祉施設、ビルメンテナンス業）に対する災害防止を進め、東京ゼロ災害運動において、「私の安全宣言」を募集し、一人一人が安全宣言を行い安全活動に積極的に参加していただくなど、「官民一体」となって、安全に対する機運の向上を図り、労働災害の増加にはどめをかけるべく各種の取組を推進しているところです。

今般、厚生労働省労働基準局安全衛生部長から、別添のとおり「労働災害減少に向けた緊急要請」がありましたので、これまで取り組んできた「東京ゼロ災害運動」をさらに加速させるべく、会員事業場等の皆様に対する周知と労働災害防止の取り組みの強化を重ねてお願い申し上げます。

基安発0928第2号  
平成24年9月28日

都道府県労働局長 殿

厚生労働省労働基準局安全衛生部長  
( 公 印 省 略 )

### 労働災害減少に向けた緊急要請について

労働災害による休業4日以上の死傷者数は、平成22年、23年と2年連続で増加した。このような事態は、いわゆる石油ショック後の景気回復期以来、実に33年ぶりのことである。

今年1月から6月にかけて、労働災害が増加傾向にあった建築業、陸上貨物運送事業、小売業、社会福祉施設に対する集中的な取組を実施したところである。しかしながら、平成24年に入っても、労働災害の増加傾向には歯止めがかからず、8月末現在で対前年比7.9%の増加となっており、極めて憂慮すべき事態である。

労働災害の防止のためには、企業の安全衛生活動を総点検し、労使、関係者が一体となって労働災害防止活動を徹底していく必要があることから、関係団体に対して別添のとおり労働災害の減少に向けた緊急要請を行ったところである。

については、各局においても、管内の実情に応じて、関係事業者に対して労働災害防止対策の適切な実施につき指導するとともに、管内の関係団体の長に対して同様の要請を行われたい。

## 労働災害減少に向けた緊急要請

労働災害の発生件数は、労使の皆さまのご尽力もあり、長期的には着実に減少してきましたが、平成22年、23年と2年連続で増加しました。このような事態は、実に33年ぶりのことです。

この間、厚生労働省においても、労働災害が増加傾向にある業種に対する集中的な指導の実施等、労働災害の減少に向けて様々な取組を行ってまいりましたが、平成24年に入ってもその増加傾向には歯止めがかからず、8月末現在で対前年比7.9%の増加となっています。この傾向が続けば3年連続増加という極めて憂慮すべき事態も十分想定されます。

労働災害が増加に転じた背景には、様々な要因があります。リーマンショック以降の生産水準の回復や東日本大震災の復旧・復興工事の影響もその一因と考えられます。しかしながら、着実に減少していた製造業や建設業の労働災害が増加に転じた背景には、厳しい経営環境の中での安全衛生管理体制の劣化があることが懸念されます。また、第三次産業や陸上貨物運送事業の労働災害は、長期的には労働災害全体が減少する中でも、横ばい傾向を続けてきました。特に第三次産業は、全労働者数に占めるウェイトが高くなる中、必ずしも十分な安全管理体制が確保されていないことが危惧されます。さらに若年者をはじめ経験が十分でない労働者に対して効果的な安全衛生教育が実施されているでしょうか。

いずれにしても、いかなる経済情勢下にあっても、労働災害は本来あつてはならないものです。事業者の皆様におかれましては、労働災害による犠牲者をこれ以上出さないという強い決意のもと、企業の安全衛生活動を今一度総点検していただくよう要請します。

その上で、労使の皆様をはじめ、関係者が一体となって以下の取組を徹底し、労働災害の防止に努めていただきますよう、要請いたします。

- 一、安全衛生管理体制の充実
- 一、個々の労働者の状況に即した効果的な安全衛生教育の実施
- 一、「見える」安全活動など創意工夫した効果的な自主的安全衛生活動の実施

平成24年9月28日

厚生労働省労働基準局

安全衛生部長 宮野 甚一